

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101046

組織名	北海道増毛地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西野憲一

再生委員会の構成員	増毛漁業協同組合・増毛町
オブザーバー	北海道（留萌振興局産業振興部水産課） 留萌地区水産技術普及指導所留萌南部支所 北海道漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 (平成 29 年度実績)	地域の範囲：北海道増毛郡増毛町 漁業の種類：ほたて養殖漁業（12 件） えび漁業（10 件） たこ漁業（92 件） 定置網漁業（さけ・ひらめ・ぶり）（3 件） 刺網漁業（かれい・ひらめ）42 件） なまこ漁業（62 件） 採介藻漁業（うに・あわび・海藻類）（78 件） 漁業者数：正組合員 132 組合員
---------------------------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、北海道北西部日本海側の留萌振興局管内最南端に位置しており、漁業・農業等一次産業が盛んな町である。当漁協は、えび・たこ・ほたてがいが漁獲の中心となっており、その他ではうにやなまこ・かれい類などが主な水揚対象魚種である。平成 29 年の水揚総取扱高は数量 5,867 トン・金額 31 億 1 千万円であった。</p> <p>近年では、環境変化に起因する磯焼け現象が目立ち、漁場の基礎生産力の衰退による様々な魚種の漁獲量減少を招いている。</p> <p>また、燃油資材の高騰や魚価安により依然として漁業者の経営を圧迫しており、更にはトド等の海獣類による深刻な漁業被害が増大の一途をたどっており、自助努力による改善は限界をきたしている。</p>

(2) その他の関連する現状等

増毛町は、人口は約4千4百人であり、漁業や農業が地区の主要産業である。人口は直近10年で1千1百人程度減少し、高齢化も進んでおり、就業者の確保が課題となっている。

当地区は、札幌市や旭川市等の都市部からのアクセスが良く、毎年、5月に「増毛春の味まつり」、9月に「秋の味まつり」を観光業などの他産業と協力し地域一体となって開催している。増毛春の味まつりでは、当漁協の主力である甘えびを目的とした多くの観光客を招いている。

また、留萌地区漁青連を主体とし、地元酒造である国稀酒造(株)の協力のもと、「漁師の力酒(ちからみず)」を各種イベントにて販売し、増毛町の名をアピールしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は漁業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ大きな影響を及ぼすため、漁業基盤の安定化が最も重要となっており、漁業資源の安定と資源の増大目指して育てる漁業と漁場造成に積極的に取り組んできた。

近年は、当地域の大半の組合員が漁獲対象としているうに・たこ等の浅海資源が減少傾向にあり、厳しい漁業経営となっている他、えび漁業等の沖合漁業においても燃油・資材の高騰から操業経費が増大したため十分な利益を確保出来ず、漁業経営の悪化を招いている。

このような現状とこれまでの経緯を踏まえ水産資源の安定と魚価の向上、並びに漁ろう経費の削減に係る対策に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

①水産資源や生産量の増大

資源の安定と増大の為、浅海資源（うに・あわび・なまこ）の種苗放流、さけ・にしん・ひらめの稚魚放流、くろがしらかれいの人工孵化放流事業を行うとともに、次の取組みにより各種水産資源の保護・増大と持続的な利用を図る。

- ・なまこ種苗の中間育成による大型化、放流による資源増大
- ・たこ、はたはた産卵礁の設置による資源増大への効果検証
- ・魚類の産卵・育成場の確保と藻場再生面積の拡大を通じた基礎生産力の向上による資源増大
- ・密漁対策事業による資源の保護
- ・うに・あわびの種苗放流に加え、既設の囲い礁の嵩上げ工事や施肥などの取組みによる生息の改善

② 水産物の増産と単価向上

えび・ひらめ等の鮮度保持と、ほたて貝の種苗の供給に努めるとともに、次の取組みにより水産物の増産と単価の向上を図る。

- ・藻場造成や生息密度の管理により餌料環境を向上させることで、うに・あわびの身入りを改善することによる魚価向上
- ・関係団体と連携したイベントの活用や普及活動による大消費地への販路拡大。
- ・ほたて半成貝の出荷量増大による漁業収入の向上
- ・ひらめ・ぶりの船上活〆による鮮度保持実施による付加価値の向上
- ・なまこの商品価値を高めるため選別を徹底し品質向上による漁業収入の向上
- ・買受人のニーズに合わせたえび・ほたての出荷調整（入港時間の調整等）による魚価の向上
- ・たこ漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行うことによる単価向上
- ・屋根つき岸壁の新設（増毛港）による水産物の鮮度・品質向上

③ 経費削減と経営改善

漁業経営セーフティネット構築事業の活用を継続するとともに操業経費の削減を目指し、

次の取組みにより経費節減と経営改善を図る。

- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進による経営改善
- ・ 船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施
- ・ 漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新
- ・ トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減
- ・ 有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施
- ・ 漁業者の人材確保

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、基幹等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制。(北海道海面漁業調整規則)
- ・ 増毛漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減。(北海道資源管理協議会)
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく規制の徹底による資源確保。(増毛漁業協同組合)
- ・ 各漁業部会による漁獲物規制及び出漁回数等の自主規制を設定。(増毛漁業協同組合)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度) 所得向上 5.6%

以降、以下の取組みについては、毎年、取組みの進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>○えび漁業者10名は、買い受け業者を通じて把握した道外の消費地側の要請を踏まえ、えびの色合い等に配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、えびの鮮度保持のための出荷方法の統一ルール(船上での搬送には海水冷却装置を使用し低温管理した活魚水槽を活用し、陸揚後は、施氷により-1℃前後での保管を厳格に行う)を実施し、これをPRすることで消費者側からのさらなる信頼性の向上に努める。</p> <p>○たこ漁業者92名と漁協は、たこ資源増大のため北海道が実施するタコ産卵礁の整備促進を要請するとともに、重量制限など漁獲物規制等を自主的に行うことにより稚ダコの保護に努める。また、仲買業者からのニーズに対応して鮮度保持を図るべく漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。</p> <p>○ほたて養殖漁業者11名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産→成貝育成・出荷」から「半成貝購入→成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産→半成貝育成」の過</p>
--------------	---

程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組むとともに、沖合養殖施設の増設による出荷数量の増大にも取り組む。また、増毛港内入口にある蓄養施設を活用し、荒天時にも安定的な供給を図るべく出荷調整に取り組む。

○採介藻漁業者（うに、あわび、海藻類）78名は、うにやあわびの生息環境の改善を図るとともに藻場の造成による餌料の確保を図るべく、既設の囲い礁の嵩上を北海道に要請する。加えて、母藻の設置や施肥などの取組を通じて栄養塩の確保を図ることにより、さらに藻場の拡大に努める。

こうした取組を通じて、うにやあわびの種苗放流による資源の増大を図ることとするが、磯焼け現象を再発させることがないよう、うにの生息密度や藻場の繁茂状況をモニタリングし、うにの密度管理（間引き）を行いつつ、餌不足により生殖巣の発達が悪くなったうにが出現した場合には必要に応じて餌料の豊富な漁場へ移植することにより効率的な資源増大を図る。

○なまこ漁業者62名と漁協は、産卵用個体確保のため110グラム以下の個体を採捕しないこととする。

あわせて資源増大事業として漁業者自らが「種苗生産・種苗放流」を持続的に行い資源確保に努める。

また、漁獲の際に漁具とのこすれなどで傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質の安定を図るべく傷なまこについて蓄養施設で傷の回復を待って出荷することで品質向上に努める。

○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名、定置網漁業者（さけ、ひらめ、ぶり）3名及び漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会などと連携して、にしん、ひらめ、くろがしらがれい、さけ稚魚の放流事業やまたはた産卵礁の設置などに取り組む。また、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ひらめや近年混獲による漁獲が多いぶりの船上活〆に取り組むとともに、施氷方法を統一化し高い鮮度での均一化に努める。また港内での荷捌き作業時に滅菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。さらにぶりについては、販売先の需要に基づく最適保存方法を施し新たな販売先との連携を強化し漁業収入の向上に取り組む。

○全漁業者および増毛漁業協同組合は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、販売戦略に基づき、地産地消イベントの活用や料理教室などの開催を行うほか、観光業などの他産業との協力により地域が一体となって取り組んでいる「増毛春の味まつり」や「秋の味まつり」を活用し魚食普及に向けた取組を行う。また、これら取組を通じて増毛産海産物の新たな

	<p>な宣伝、販売方法を実施し、札幌市・旭川市などの大消費地への販路拡大に努める。</p> <p>また、屋根つき岸壁の新設（増毛港）を要望し更なる鮮度保持・鳥類による糞害から漁獲物を守ることにより単価向上に努める。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より0.8%の漁業収入向上を目指します。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○全漁業者は、1ノット減速航行並びに船底清掃および漁船の回転数低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>○全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う事で漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.5%の削減を目指します。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・増毛町水産業振興事業（町） ・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）国 ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・地域づくり交付金（国）

2年目（平成32年度）所得向上6.9%

漁業収入向上のための取組	<p>○えび漁業者10名は、買い受け業者を通じて把握した道外の消費地側の要請を踏まえ、えびの色合い等に配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、えびの鮮度保持のための出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水冷却装置を使用し低温管理した活魚水槽を活用し、陸揚後は、施氷により-1℃前後での保管を厳格に行う）を実施し、これをPRすることで消費者側からのさらなる信頼性の向上に努める。</p>
--------------	---

○たこ漁業者92名と漁協は、たこ資源増大のため北海道が実施するタコ産卵礁の整備促進を要請するとともに、重量制限など漁獲物規制等を自主的に行うことにより稚ダコの保護に努める。また、仲買業者からのニーズに対応して鮮度保持を図るべく漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。

○ほたて養殖漁業者11名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産→成貝育成・出荷」から「半成貝購入→成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産→半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組むとともに、沖合養殖施設の増設による出荷数量の増大にも取り組む。また、増毛港内入口にある蓄養施設を活用し、荒天時にも安定的な供給を図るべく出荷調整に取り組む。

○採介藻漁業者（うに、あわび、海藻類）78名は、うにやあわびの生息環境の改善を図るとともに藻場の造成による餌料の確保を図るべく、既設の囲い礁の嵩上を北海道に要請する。加えて、母藻の設置や施肥などの取組を通じて栄養塩の確保を図ることにより、さらに藻場の拡大に努める。

こうした取組を通じて、うにやあわびの種苗放流による資源の増大を図ることとするが、磯焼け現象を再発させることがないよう、うにの生息密度や藻場の繁茂状況をモニタリングし、うにの密度管理（間引き）を行いつつ、餌不足により生殖巣の発達が悪くなったうにが出現した場合には必要に応じて餌料の豊富な漁場へ移植することにより効率的な資源増大を図る。

○なまこ漁業者62名と漁協は、産卵用個体確保のため110グラム以下の個体を採捕しないこととする。

あわせて資源増大事業として漁業者自らが「種苗生産・種苗放流」を持続的に行い資源確保に努める。

また、漁獲の際に漁具とのこすれなどで傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質の安定を図るべく傷なまこについて蓄養施設で傷の回復を待って出荷することで品質向上に努める。

○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名、定置網漁業者（さけ、ひらめ、ぶり）3名及び漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会などと連携して、にしん、ひらめ、くろがしらがれい、さけ稚魚の放流事業やたはた産卵礁の設置などに取り組む。また、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ひらめや近年混獲による漁獲が多いぶり

	<p>の船上活メに取組むとともに、施氷方法を統一化し高い鮮度での均一化に努める。また港内での荷捌き作業時に滅菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。さらにぶりについては、販売先の需要に基づく最適保存方法を施し新たな販売先との連携を強化し漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>○全漁業者および増毛漁業協同組合は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、販売戦略に基づき、地産地消イベントの活用や料理教室などの開催を行うほか、観光業などの他産業との協力により地域が一体となって取り組んでいる「増毛春の味まつり」や「秋の味まつり」を活用し魚食普及に向けた取組を行う。また、これら取組を通じて増毛産海産物の新たな宣伝、販売方法を実施し、札幌市・旭川市などの大消費地への販路拡大に努める。</p> <p>また、屋根つき岸壁の新設（増毛港）を要望し更なる鮮度保持・鳥類による糞害から漁獲物を守ることにより単価向上に努める。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より1.0%の漁業収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業者は、1ノット減速航行並びに船底清掃および漁船の回転数低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>○全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う事で漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より1.0%の削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・増毛町水産業振興事業（町） ・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）国 ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

	・地域づくり交付金（国）
--	--------------

3年目（平成33年度）所得向上 8.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○えび漁業者10名は、買い受け業者を通じて把握した道外の消費地側の要請を踏まえ、えびの色合い等に配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、えびの鮮度保持のための出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水冷却装置を使用し低温管理した活魚水槽を活用し、陸場後は、施水により-1℃前後での保管を厳格に行う）を実施し、これをPRすることで消費者側からのさらなる信頼性の向上に努める。</p> <p>○たこ漁業者92名と漁協は、たこ資源増大のため北海道が実施するタコ産卵礁の整備促進を要請するとともに、重量制限など漁獲物規制等を自主的に行うことにより稚ダコの保護に努める。また、仲買業者からのニーズに対応して鮮度保持を図るべく漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。</p> <p>○ほたて養殖漁業者11名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産→成貝育成・出荷」から「半成貝購入→成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産→半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組むとともに、沖合養殖施設の増設による出荷数量の増大にも取り組む。また、増毛港内入口にある蓄養施設を活用し、荒天時にも安定的な供給を図るべく出荷調整に取り組む。</p> <p>○採介藻漁業者（うに、あわび、海藻類）78名は、うにやあわびの生息環境の改善を図るとともに藻場の造成による餌料の確保を図るべく、既設の囲い礁の嵩上を北海道に要請する。加えて、母藻の設置や施肥などの取組を通じて栄養塩の確保を図ることにより、さらに藻場の拡大に努める。</p> <p>こうした取組を通じて、うにやあわびの種苗放流による資源の増大を図ることとするが、磯焼け現象を再発させることがないよう、うにの生息密度や藻場の繁茂状況をモニタリングし、うにの密度管理（間引き）を行いつつ、餌不足により生殖巣の発達が悪くなったうにが出現した場合には必要に応じて餌料の豊富な漁場へ移植することにより効率的な資源増大を図る。</p>
---------------------	---

	<p>○なまこ漁業者62名と漁協は、産卵用個体確保のため110グラム以下の個体を採捕しないこととする。 あわせて資源増大事業として漁業者自らが「種苗生産・種苗放流」を持続的に行い資源確保に努める。 また、漁獲の際に漁具とのこすれなどで傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質の安定を図るべく傷なまこについて蓄養施設で傷の回復を待って出荷することで品質向上に努める。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名、定置網漁業者（さけ、ひらめ、ぶり）3名及び漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会などと連携して、にしん、ひらめ、くろがしらがれい、さけ稚魚の放流事業やたはた産卵礁の設置などに取り組む。また、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ひらめや近年混獲による漁獲が多いぶりの船上活〆に取り組むとともに、施氷方法を統一化し高い鮮度での均一化に努める。また港内での荷捌き作業時に滅菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。さらにぶりについては、販売先の需要に基づく最適保存方法を施し新たな販売先との連携を強化し漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>○全漁業者および増毛漁業協同組合は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、販売戦略に基づき、地産地消イベントの活用や料理教室などの開催を行うほか、観光業などの他産業との協力により地域が一体となって取り組んでいる「増毛春の味まつり」や「秋の味まつり」を活用し魚食普及に向けた取組を行う。また、これら取組を通じて増毛産海産物の新たな宣伝、販売方法を実施し、札幌市・旭川市などの大消費地への販路拡大に努める。 また、屋根つき岸壁の新設（増毛港）を要望し更なる鮮度保持・鳥類による糞害から漁獲物を守ることで単価向上に努める。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より1.3%の漁業収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業者は、1ノット減速航行並びに船底清掃および漁船の回転数低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>○全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う事で漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p>

	これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.5%の削減を目指します。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・増毛町水産業振興事業（町） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）国 ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・地域づくり交付金（国）

4年目（平成34年度）所得向上9.3%

漁業収入向上のための取組	<p>○えび漁業者10名は、買い受け業者を通じて把握した道外の消費地側の要請を踏まえ、えびの色合い等に配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、えびの鮮度保持のための出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水冷却装置を使用し低温管理した活魚水槽を活用し、陸揚後は、施氷により-1℃前後での保管を厳格に行う）を実施し、これをPRすることで消費者側からのさらなる信頼性の向上に努める。</p> <p>○たこ漁業者92名と漁協は、たこ資源増大のため北海道が実施するタコ産卵礁の整備促進を要請するとともに、重量制限など漁獲物規制等を自主的に行うことにより稚ダコの保護に努める。また、仲買業者からのニーズに対応して鮮度保持を図るべく漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。</p> <p>○ほたて養殖漁業者11名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産→成貝育成・出荷」から「半成貝購入→成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産→半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組むとともに、沖合養殖施設の増設による出荷数量の増大にも取り組む。また、増毛港内入口にある蓄養施設を活用し、荒天時にも安定的な供給を図るべく出荷調整に取り組む。</p>
--------------	---

○採介藻漁業者（うに、あわび、海藻類）78名は、うにやあわびの生息環境の改善を図るとともに藻場の造成による餌料の確保を図るべく、既設の囲い礁の嵩上を北海道に要請する。加えて、母藻の設置や施肥などの取組を通じて栄養塩の確保を図ることにより、さらに藻場の拡大に努める。

こうした取組を通じて、うにやあわびの種苗放流による資源の増大を図ることとするが、磯焼け現象を再発させることがないよう、うにの生息密度や藻場の繁茂状況をモニタリングし、うにの密度管理（間引き）を行いつつ、餌不足により生殖巣の発達が悪くなったうにが出現した場合には必要に応じて餌料の豊富な漁場へ移植することにより効率的な資源増大を図る。

○なまこ漁業者62名と漁協は、産卵用個体確保のため110グラム以下の個体を採捕しないこととする。

あわせて資源増大事業として漁業者自らが「種苗生産・種苗放流」を持続的に行い資源確保に努める。

また、漁獲の際に漁具とのこすれなどで傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質の安定を図るべく傷なまこについて蓄養施設で傷の回復を待って出荷することで品質向上に努める。

○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名、定置網漁業者（さけ、ひらめ、ぶり）3名及び漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会などと連携して、にしん、ひらめ、くろがしらがれい、さけ稚魚の放流事業やたはた産卵礁の設置などに取り組む。また、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ひらめや近年混獲による漁獲が多いぶりの船上活〆に取組むとともに、施氷方法を統一化し高い鮮度での均一化に努める。また港内での荷捌き作業時に滅菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。さらにぶりについては、販売先の需要に基づく最適保存方法を施し新たな販売先との連携を強化し漁業収入の向上に取り組む。

○全漁業者および増毛漁業協同組合は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、販売戦略に基づき、地産地消イベントの活用や料理教室などの開催を行うほか、観光業などの他産業との協力により地域が一体となって取り組んでいる「増毛春の味まつり」や「秋の味まつり」を活用し魚食普及に向けた取組を行う。また、これら取組を通じて増毛産海産物の新たな宣伝、販売方法を実施し、札幌市・旭川市などの大消費地への販路拡大に努める。

また、屋根つき岸壁の新設（増毛港）を要望し更なる鮮度保持・鳥類による糞害から漁獲物を守ることにより単価向上に努める。

	これらの取組みにより、基準年より 1.6%の漁業収入向上を目指します。
漁業コスト削減のための取組	<p>○全漁業者は、1ノット減速航行並びに船底清掃および漁船の回転数低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>○全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う事で漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より 0.5%の削減を目指します。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・増毛町水産業振興事業（町） ・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）国 ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・地域づくり交付金（国）

5年目（平成35年度）所得向上 10.5%

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>○えび漁業者10名は、買い受け業者を通じて把握した道外の消費地側の要請を踏まえ、えびの色合い等に配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、えびの鮮度保持のための出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水冷却装置を使用し低温管理した活魚水槽を活用し、陸揚後は、施氷により-1℃前後での保管を厳格に行う）を実施し、これをPRすることで消費者側からのさらなる信頼性の向上に努める。</p>
--------------	---

	<p>○たこ漁業者92名と漁協は、たこ資源増大のため北海道が実施するタコ産卵礁の整備促進を要請するとともに、重量制限など漁獲物規制等を自主的に行うことにより稚ダコの保護に努める。また、仲買業者からのニーズに対応して鮮度保持を図るべく漁獲時に内蔵除去の一次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。</p> <p>○ほたて養殖漁業者11名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産→成貝育成・出荷」から「半成貝購入→成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産→半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組むとともに、沖合養殖施設の増設による出荷数量の増大にも取り組む。また、増毛港内入口にある蓄養施設を活用し、荒天時にも安定的な供給を図るべく出荷調整に取り組む。</p> <p>○採介藻漁業者（うに、あわび、海藻類）78名は、うにやあわびの生息環境の改善を図るとともに藻場の造成による餌料の確保を図るべく、既設の囲い礁の嵩上を北海道に要請する。加えて、母藻の設置や施肥などの取組を通じて栄養塩の確保を図ることにより、さらに藻場の拡大に努める。</p> <p>こうした取組を通じて、うにやあわびの種苗放流による資源の増大を図ることとするが、磯焼け現象を再発させることがないよう、うにの生息密度や藻場の繁茂状況をモニタリングし、うにの密度管理（間引き）を行いつつ、餌不足により生殖巣の発達が悪くなったうにが出現した場合には必要に応じて餌料の豊富な漁場へ移植することにより効率的な資源増大を図る。</p> <p>○なまこ漁業者62名と漁協は、産卵用個体確保のため110グラム以下の個体を採捕しないこととする。</p> <p>あわせて資源増大事業として漁業者自らが「種苗生産・種苗放流」を持続的に行い資源確保に努める。</p> <p>また、漁獲の際に漁具とのこすれなどで傷ついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、品質の安定を図るべく傷なまこについて蓄養施設で傷の回復を待って出荷することで品質向上に努める。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名、定置網漁業者（さけ、ひらめ、ぶり）3名及び漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会などと連携して、にしん、ひらめ、くろがしらがれい、さけ稚魚の放流事業やたはた産卵礁の設置などに取り組む。また、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ひらめや近年混獲による漁獲が多いぶりの船上活〆に取り組むとともに、施氷方法を統一化し高い鮮度での均一化</p>
--	--

	<p>に努める。また港内での荷捌き作業時に滅菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。さらにぶりについては、販売先の需要に基づく最適保存方法を施し新たな販売先との連携を強化し漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>○全漁業者および増毛漁業協同組合は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、販売戦略に基づき、地産地消イベントの活用や料理教室などの開催を行うほか、観光業などの他産業との協力により地域が一体となって取り組んでいる「増毛春の味まつり」や「秋の味まつり」を活用し魚食普及に向けた取組を行う。また、これら取組を通じて増毛産海産物の新たな宣伝、販売方法を実施し、札幌市・旭川市などの大消費地への販路拡大に努める。</p> <p>また、屋根つき岸壁の新設（増毛港）を要望し更なる鮮度保持・鳥類による糞害から漁獲物を守ることにより単価向上に努める。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より1.8%の漁業収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業者は、1ノット減速航行並びに船底清掃および漁船の回転数低減により更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>○全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</p> <p>○刺網漁業者（ひらめ、かれい類）42名は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う事で漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.5%の削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・増毛町水産業振興事業（町） ・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）国 ・浜の活力再生交付金（国） ・漁船リース事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国）

	・地域づくり交付金（国）
--	--------------

(5) 関係機関との連携

増毛町や留萌振興局とぎょれん・信漁連、共済組合等関係機関と連携し助言を受けながら再生プランの推進や各種支援制度の活用を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年 27年 28年 29年 年三か年平均	H27～29 平均： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

えび単価	基準年	平成 27～29 年度平均：
	目標年	平成 35 年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	・ 燃油高騰に対して防御し、漁業コスト低減を目指す。
省燃油活動推進事業	・ 漁船の上架・船底清掃並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動の実践を行い、燃油消費量を基準年と比べて 10%削減し、漁業経費の削減を目指す。
競争力強化型機器導入事業	・ 漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用料の減少により漁業経費の削減に取り組む。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	・ 強化刺網の導入、操業形態や漁業種類の検討、休漁時の有効活用による操業コストの削減を目指す。
水産多面的機能発揮対策事業	・ 磯焼け地帯の海域に藻場を再生させ、水産生物の生息環境保全を図る。
水産基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能低下した囲い礁を嵩上げし、餌料海藻の生育場の創出し、うに、あわび、なまこ等の生息空間の増加を目指す。 ・ たこ産卵礁の増設により、たこ資源量の増大を目指す。
増毛町水産業振興事業	・ うに、あわび、くろがしらかれい等の種苗放流、さけ、なまこの二次飼育等により資源増大を目指す。
漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）	・ 漁獲高の減少や出荷価格の下落に対する対策として、漁業取得の安定化に取り組む。
漁船リース事業	・ 漁船の老朽化による次世代船型漁船への代船取得による燃油使用料の減少及び修繕費の抑制による漁業経費の削減に取り組む。